

車検切れ消防車両の使用について

諏訪広域消防本部

諏訪広域消防本部の消防車両について、自動車検査証（車検）の有効期限切れに気付かず、運行していた事実が令和7年1月27日午後6時頃判明しました。

1 経緯

この消防車両は、諏訪広域消防諏訪消防署配備の指揮車両で、県内の消防本部における同様の事案を受け自動車検査証を確認したところ、同車両の有効期限満了日を超過していることが判明したものです。

なお、当該車両の車検を速やかに実施するとともに、管轄警察署へ届出を済ませています。

2 事実の概要について

車検有効期限切れ車両 【諏訪指揮1】

- （1）車検の有効期間満了日 令和6年10月29日 [車検実施日：令和7年1月28日]
- （2）無車検状態運用期間 車検満了日から令和7年1月27日まで
- （3）運転回数 15回（うち緊急走行11回、一般走行4回）
- （4）走行距離 224 km
- （5）運転実人数 10人
- （6）自賠責保険の期限切れ

3 原因について

消防署担当者が車検手配を失念した。車検に関する事務手続きのチェック体制が十分でなかった。

4 再発防止策

署内におけるチェック方法を根本的に改善するとともに、全職員の目の付きやすい位置（運転席や助手席）に有効期限の満了日・車検予定日を表示し、再発防止に努めます。

- （1）車検手配について、事前に担当内で情報を共有するとともに、確実に車検手配がされているかチェック表で確認し、所属長に報告する。
- （2）消防車両車検日程表を庶務担当者引き継ぎ時にわかりやすい場所へ張り出し可視化する。
- （3）各車両のダッシュボード等に車検日を貼り出す。
- （4）各車両の毎週行われている車両点検時に、自動車検査証、自賠責保険等の書類の確認を行う。
- （5）消防本部、消防署でのダブルチェック体制を構築する。

今後このような事がないよう、組織全体が一丸となって法令を遵守し、再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

【問合せ先】

諏訪広域消防本部総務課

電話 0266-21-1190